

八戸市こども計画 素案 修正箇所一覧

No.	頁	章・節	変更前	変更後
1	1	第1章 八戸市こども計画について 第1節 計画の趣旨	近年、急速な少子化の進行による労働力人口の減少や、核家族化や地域のつながりの希薄化等による	近年、急速な少子化の進行による労働力人口の減少、核家族化や地域のつながりの希薄化等による
2	19	第2章 八戸市の現状と課題 第2節 アンケート調査結果等の概要 2 こども・若者アンケート調査	(2) 調査の概要 ■回収結果 【アンケート種別】 【配布数】 【有効回収数】 【有効回収率】	(2) 調査の概要 ■回収結果 【アンケート種別】 【配布数】 【有効回収数】 【有効回収率】 【性別内訳】
3	26	第2章 八戸市の現状と課題 第2節 アンケート調査結果等の概要 2 こども・若者アンケート調査 ■相談先の認知度について	18~39歳に知っている相談支援機関等をお伺いしたところ、	18~39歳に知っている相談支援機関等についてみると、
4	27	第2章 八戸市の現状と課題 第2節 アンケート調査結果等の概要 2 こども・若者アンケート調査 ■結婚・子育てについて	未婚の方に一生結婚するつもりがない理由をお伺いしたところ、「一人の方が気楽だから」(64.4%)、「結婚にメリットを感じないから」(47.4%)、「結婚生活そのものが面倒または大変そうだから」(45.9%)が多くなっています。結婚に繋がると思う出会いのシーンをみると、「職場・パート先」(58.1%)、「家族・知人の紹介」(44.9%)、「学校・大学」(39.0%)が多くなっています。	未婚の方の一生結婚するつもりがない理由についてみると、「一人の方が気楽だから」(64.4%)、「結婚にメリットを感じないから」(47.4%)、「結婚生活そのものが面倒または大変そうだから」(45.9%)が多くなっています。結婚に繋がると思う出会いのシーンをみると、「職場・アルバイト先」(58.1%)、「家族・知人の紹介」(44.9%)、「学校・大学」(39.0%)が多くなっています。
5	41	第4章 具体的施策 基本目標1 具体的の施策 (1) 切れ目のない支援によるこどもと親の健康増進	○産前産後の切れ目ないサポートや、妊娠婦及び乳幼児とその保護者の健康の保持増進に関する支援並びに経済的支援を行います。	○産前産後の切れ目ないサポートや心身のケアなど、妊娠婦及び乳幼児とその保護者の健康の保持増進に関する支援並びに経済的支援を行います。
6	41	第4章 具体的施策 基本目標1 具体的の施策 (1) 切れ目のない支援によるこどもと親の健康増進	○乳幼児の予防接種、休日・夜間の小児科救急体制の確保等も進めています。	○乳幼児の予防接種に係る情報提供や接種勧奨、休日・夜間の小児科救急体制の確保等に取り組みます。
7	41	第4章 具体的施策 基本目標1 具体的の施策 (4) 地域で支える子育て支援の充実	○子ども医療費助成や、小児慢性特定疾病に関する支援、未熟児養育医療給付等の経済的支援により、母子の健康とこどもの健やかな成長を支援していきます。	○子ども医療費助成や、小児慢性特定疾病に関する支援、未熟児養育医療給付等の経済的支援により、こどもの健やかな成長を支援していきます。 ※母子の健康とを削除
8	42	第4章 具体的施策 基本目標1 ■進行管理指標	・妊娠婦健康診査受診率 ・乳幼児健康診査受診率 ・産後うつ傾向の母親の割合 ・保育所等利用待機児童数 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・小学校における就学前教育施設との交流活動・参観等の実施率	・妊娠婦健康診査受診率 ・乳幼児健康診査受診率 ・産後うつ傾向の母親の割合 ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・保育所等利用待機児童数 ・小学校における就学前教育施設との交流活動・参観等の実施率
9	46	第4章 具体的施策 基本目標3 具体的の施策 (3) 悩みや不安を抱える若者への支援		【追加】 ○若者がライフプランに応じた健康管理を行う（プレコンセプションケア）ことができるよう、啓発を図ります。

No.	頁	章・節	変更前	変更後
10	49	第4章 具体的施策 基本目標4 具体的の施策（4）貧困の解消に向けた対策の推進 ②生活支援	○こども家庭センター等による相談体制を整えるとともに、市営住宅への優先的な入居等、様々な事情を抱えた家庭に寄り添う支援を行います。	○こども家庭センター等による相談体制を整えるとともに、様々な事情を抱えた家庭に寄り添う支援を行います。 ※市営住宅への優先的な入居等を削除
11	49	第4章 具体的施策 基本目標4 具体的の施策（4）貧困の解消に向けた対策の推進 ④経済的支援	○子どもの健康の保持及び増進、子育て世帯の経済的自立に向けた支援を行います。	○子どもの健康の保持及び増進を図るとともに、子育て世帯が安定した生活を送ることができるよう経済的自立に向けた支援を行います。
12	68	第5章 子ども・子育て支援事業計画 第4節 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保 (3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方、及びその推進方策	重要な役割を担っていると考えられております。	重要な役割を 担っております。